

べっぴ

市議会だより

2007.5.1

NO. 81



爽やかに舞う境川の鯉のぼり

「平成19年度新年度予算」など可決！

CONTENTS

- P2～4 主な議決ほか(議案39件・請願1件)
- P5 議案質疑「リサーチヒルの活用について」
「学校図書館の司書配置について」
- P6～11 一般質問(16人が市政を問う)
- P12 市議会議員の任期満了について

主な議決

3月定例会は、新年度予算や条例案件など39件の議案が上程され、市長が提案理由の説明を行いました。その後、請願1件が上程され、議案に対する質疑の後、所管の常任委員会へ付託されました。これらの議案並びに請願は、最終日に所管の委員長より審査の経過と結果について報告がなされ、すべて原案のとおり可決されました。また請願も採択されました。

続いて、市長から人権擁護委員の推薦についての人事案件が追加提案され、原案のとおり同意されました。

補正予算

◎ 平成18年度別府市一般会計・各特別会計及び水道事業会計補正予算(原案可決)

平成18年度補正予算について、本年度事業進捗に伴う計数整理を中心に編成しております。

一般会計の補正額は、1億4千750万円の増額であり、補正後予算額は410億510万円となります。特別会計の補正額は、7特別会計で2億3千621万3千円の減額であり、補正後予算額は561億3千768万7千



3月 定例議会風景

円となります。

主なものについて、その概要を御説明いたします。

一般会計では、総務費における勧奨退職者の増加等に伴う退職手当の追加額、土木費におけるJRの亀川駅エレベーター設置事業に対する補助金を計上しております。交通災害共済事業特別会計では、特別会計廃止・清算に伴う予算を計上しております。

新年度予算

◎ 平成19年度別府市一般会計予算(原案可決)

平成19年度当初予算について、新年度は統一地方選挙の執行に伴い骨格予算編成としております。

年次計画に基づく事業のほか、事業遅延による住民サービスの低下が懸念されるもの、地域活力の活性化を支援するものなど、継続が必要なものは当初予算に組み込んでおります。

一般会計予算総額は405億3千万円、特

三月定例会会期の経過

2月	26日	議会運営委員会
3月	28日	本会議(議案上程、提案理由の説明)
	5日	本会議(議案質疑・委員会付託)
	7日	本会議(一般質問)
	8日	本会議(一般質問)、議会運営委員会
	9日	本会議(一般質問)、議会報・ホームページ運営委員会
	12日	各常任委員会
	16日	議会運営委員会、本会議(上程中の全議案に対する委員長報告、討論、表決)

別会計予算総額は659億5千100万円としております。なお、一般会計における基金補填額は7億円に留めております。

以下、一般会計予算の主なものについて、その概要を御説明いたします。

総務費では、本年度末創設する「別府市 O N S E N ツーリズム推進基金」の積立金、19年度に執行される国政選挙及び地方選挙に伴う経費を計上しております。

民生費では、少子高齢化対策を推進するため、後期高齢者医療制度の導入に伴う関連経費、児童虐待対策の一環としての「要保護児

童対策マニュアル」作成、新年度からの保育所民間移管に伴う施設整備費補助金、平成20年度に向けた養護老人ホーム扇山民間移管に伴う施設整備費補助金など、事業計画に沿った予算を計上しております。

衛生費では、エコバックの啓発配布による「マイエコバック運動」の推進、山間部等の不法投棄抑制を図る監視機器の配置によるクリーン運動の推進のほか、し尿処理場春木苑の現状運用に必要な施設改修に伴う予算を計上しております。

労働費では、県及び商工会議所と協働で二ト対策

など若年者の就労支援に伴う予算を計上しております。

農林水産業費では、平成17年度に開始した中山間地域における農業生産の維持や多面的機能を確保するための集落活動に対する交付金の継続や、新年度から始まる集落の資源や環境を守るための農地・水・環境保全向上対策負担金に係る予算を計上しております。

商工費では、改正まちづくり3法に基づく「中心市街地活性化基本計画」の策定に係る経費や商店街駐車場補助金など、中心市街地の活性化に向けた事業継続に伴う予算を計上しております。

観光費では、これまでの「観光再生」に向けた「ONSENツーリズム」の推進に伴う事業継続のほか、観光PRビデオの製作、本年12月開催予定の「アジア・太平洋水サミット」に伴う準備など、所要の予算を計上しております。

土木費では、市民生活に密着した側溝や道路舗装の

改修及び主要路線整備事業の継続、まちづくり交付金事業による鉄輪温泉地区のポケットパーク、石畳舗装及び大谷公園等の整備、市民や観光客の利便を図る駐輪場及び公衆トイレ設置等の別府駅西口駅前広場整備のほか、新野球場建設工事、ストック計画に基づく西別府住宅建替工事等を年次計画に基づき着実に実施します。

また、安心・安全面では、耐震改修促進法に基づく「別府市耐震改修促進計画」の策定と共に市民の木造耐震診断を推進する補助制度を実施し、吉弘踏切の取付け道路の改良事業への着手、安全な通学路の確保に伴う春木川歩道橋の新設など、所要の予算を計上しております。

消防費では、消防水利向上のため、40トン級防火水槽四基を設置します。

教育費では、学校教育の総合的な充実を図るため、学校施設・環境整備面での青山中学校改修計画に基づ

く改修工事、鶴見小学校体育館の耐震補強工事及び南立石小学校芝生整備のほか、いじめ対策の一環としてのスクールサポーターの配置、円滑な授業環境を確保する教員補助者の増員、学力向上にも資する学校図書司書の配置など、所要の予算を計上しております。

文化面では、市が保有する歴史的建造物である中央公民館の耐震診断、国の重要無形民俗文化財に指定された湯の花製造に用いる青粘土の分布地調査等を実施いたします。スポーツ面では、本年10月の「天皇賜杯第62回全日本軟式野球大会」開催地補助金、「おおいた国体」に向けたヨット艇庫の建設及び5競技のリハーサル大会に伴う予算を計上しております。

◎ 平成19年度別府市国民健康保険事業特別会計予算ほか7特別会計予算及び平成19年度別府市水道事業会計予算 (原案可決)

特別会計予算の主なものに

ついて、御説明いたします。

競輪事業特別会計では、他場ナイター競輪の車券販売の受入れに伴う照明施設整備、平成20年2月に開催予定のGI競輪ビッグレース「東西王座戦」の開催に伴う予算を計上しております。

水道事業会計では、安定給水確保のため、施設拡張改良事業、配水管整備事業、朝見浄水場既存施設更新事業等の所要の経費を計上しております。また、安心でおいしい水の給水確保のため、高度浄水処理事業、朝見浄水場水質改良事業、鉛管対策事業等に係る予算も計上しております。

条例の制定

◎ 別府市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の制定について (原案可決)

公職選挙法の一部改正により、地方公共団体の長の選挙において、選挙運動のためのビラの頒布ができることとなったことに伴い、

条例を制定しようとするものです。

条例の一部改正

◎ 別府市職員定数条例等の一部改正等について (原案可決)

◎ 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について (原案可決)

議員の報酬月額の見直し、特別職の常勤職員の給料月額の見直し等に伴い条例を改正しようとするものです。

◎ 別府市職員の給与に関する条例の一部改正について (原案可決)

職員の給料月額、扶養手当の額、地域手当の率及び昇給の制度の改定を行うことに伴い、条例を改正しようとするものです。

◎ 別府市職員の退職手当に関する条例の一部改正に

について (原案可決)

職員の手当について、中期勤続者の支給率を改定するとともに、一定期間の職務の内容に応じた調整の仕組みを創設すること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

◎ 別府市税条例の一部改正について (原案可決)

◎ 別府市使用料の徴収に関する条例等の一部改正について (原案可決)

◎ 別府市手数料条例の一部改正について (原案可決)

建築基準法の一部改正により構造計算適合性判定に要する場合の手数料に加算する額を定めること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

◎ 別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について (原案可決)

◎ 別府市美術館の設置及

び管理に関する条例等の一部改正について (原案可決)

◎ 別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例及び別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について (原案可決)

エヤーライフル射撃場の廃止、青山プール等の改修による使用料の見直し及び市民球場の建設に伴い、条例を改正しようとするものです。

◎ 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について (原案可決)

都市公園法の規定に基づき、除却した工作物等の保管の手続を定めること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

◎ 別府市下水道条例の一部改正について (原案可決)

下水道法及び下水道法施行令の規定に基づき、公共下水道に排除される下水について、水質規制の基準を

見直すことに伴い、条例を改正しようとするものです。

◎ 別府市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正について (原案可決)

総務省消防庁の消防表彰規程の一部改正に準じ、賞じゅつ金を授与する対象範囲を消防吏員から消防職員に拡大すること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

その他の

◎ 市有建物の譲与について (原案可決)

野口保育所及び春木保育所を民間に移管するに当たり、これら市有建物を譲与

することに伴い、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議決を求めるものです。

◎ 事務の委託の協議について (原案可決)

本市と中津市との間で、協議により規約を定め、証明書等の交付等に係る事務を相互に委託しようとするものです。

◎ 大分県市町村会館管理組合規約の一部変更について (原案可決)

◎ 公有水面埋立てに関する意見について (原案可決)

大分県が出願した別府港公有水面埋立てについて、異議のない旨を大分県知事

に答申したいので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決を求めるものです。

◎ 市道路線の認定及び廃止について (原案可決)

請願

◎ 温泉活用のための調査・研究に関する請願 (採択)

人事

次の方々が、3月16日の本会議において、人権擁護委員に任命等の同意がなされました。

○人権擁護委員

堀 榮治氏(再任)

佐藤 静氏(再任)

太田 一宇氏(再任)

意見書

議員より意見書4件が提出され、2件が可決されました。

可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。

- 温泉排水に含有する「ほう素及びその化合物」並びに「ふっ素及びその化合物」の暫定排水基準の適用期限の延長等を求める意見書 (原案可決)

- 柳澤伯夫厚生労働大臣の辞任を求める意見書 (原案否決)

- 「がん対策推進基本計画」の早期決定を求める意見書 (原案可決)

- 医師・看護師等の増員を求める意見書 (原案否決)

議案質疑

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。
3月5日に7名の議員が行いましたが、そのうち主な質疑内容を掲載します。

別府リサーチヒルについて

問

別府リサーチヒルは、IT関連の事業でなければ誘致できないとなっているが、いろいろな企業が来られるような体制はとれないか。

答

別府リサーチヒルは、造成して平成18年度でちょうど10年目になるので、旧頭脳立地法に伴う16業種の枠は、解除できる方向で、県と協議をおこなっている。また、今年まちづくり3法で、都市計画法が改定されるのを期に、地区計画の見直しを地元の皆さんと都市計画審議会の皆さんにご審議をいただくよう計画しています。

問

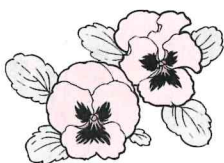
別府リサーチヒルを宅地、公共用地として活用できないか。

答

地区計画の見直しをしても、準工業地域での用途しか使えない。公害を生むような施設以外であれば、ほとんどの施設は適するが、宅地利用は、大変むずかしいと考えられる。



－ 内籠の別府リサーチヒル －



図書館司書について

問

図書館司書を各学校に配置することについて説明願いたい。

答

別府市全体を中学校ブロック7つに分けて、小・中学校3、4校を1つのブロックとして、各学校に図書館司書をローテーション



－ 学校の図書館風景 －

させる。

主な職務内容は、書架の整理、貸出し、学校のカウンターの業務、また図書館資料の収集整理、図書委員会のサポート等です。

図書館司書と学校の図書館主任と連携協力し、各学校の図書館の円滑な運営を行なって、児童生徒の読書力、言語力を高めるとともに、最終的には、学力の向上を目指すことを目的としている。

問

図書館司書配置への教育長の考えをお聞かせ願いたい。

答

学校の図書館というのは、まさに学校の文化です。環境を整えること等が、別府市の教育を充実させる基本だととらえ、これから学校の図書館の充実に向けて取組んでいきたいと考えています。

一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。

3月7日から9日までの3日間、16名の議員が市当局の見解をたしました。主な内容は次のとおりです。

伊ズミ誘致問題について

行財政改革クラブ

泉 武弘 議員

問

商工会議所建築の際、市は6千万円の補助金を出した。移転すれば補助金返還はどうか。また、伊ズミは販売額を120億円見込んでいるが達成できるのか。

答

目標達成を期待している。

問

観光客160万人、市民450万人、市外客190万人見込んでいるが、宿泊観光客は入湯税対象客数で201万人、入湯税対象外客数を含めても250万人程度で、日帰り客800万人を加えても実現できない。市民の来店者見込数450万人については、一日あたり1万2千328人で、市民の10%が毎日伊ズミに買い物に行くとは考えられない。近郊からの客を190万人見込んでいるが、それも達成不可能である。

この計画が達成できなければ、中心市街地の活性化は基本から揺らいでしまうが、見解を求める。

答

伊ズミの目標達成を期待している。

問

既存の核店舗や小売店の閉店・退店が増えれば、市長そのものの政治責任が問われることを指摘しておく。

今後の財政運営とツーリズム振興

自民党高志会

野口 哲男 議員

問

平成19年度予算が、1000億円を超えたが、今後の長・短期の財政運営と各種調整基金の残高は、どうなっているか。

答

平成18年度末では、基金残高は、75億7000万円程度となり、行財政改革の進捗等から平成25年まで3年間枯渇が改善できる見通しで、今後更なる改革を進めていきたい。平成19年度

の予算が1000億円を超えたのは、特別会計の医療費、競輪事業費、国体開催費等の伸びで、来年度以降は落ちついてくると考えている。今後更なる増収を図り、行財政改革を推進し財政運営の安定化をはかりたい。

問

別府市を訪れる観光客の不満は、観光地の最低条件とも言えるトイレ、駐車場が整備されておらず、特に鉄輪地区をはじめ、中心市街地等における観光地としてのインフラ整備が大変遅れていることである。魅力ある観光地として世界にアピールするためには、本年から新設されたツーリズム基金を投入して、リピーターの拡大に向け、条件整備をすべきと考えるがどうか。

答

ツーリズム基金を活用して、インフラ整備を行い、リピーターの拡大をしてはどうかとの提言については、今後関係各課と協議して参りたいと考えている。

別府市の実質公債費比率について

自民党新和会

松川 峰生 議員

問

別府市の実質公債費比率はどうか。

答

実質公債費比率は7.6%（3ヶ年平均）です。評価については、18%以上で地方債の発行に国の許可が必要となり、25%以上になると、単独事業のための発行ができなくなります。従いまして、実質公債費比率に關しまして別府市は健全な状況にあると考えております。

問

実質公債費比率に關しては、健全な状況にあるとのことであるが、今後の厳しい財政状況の中、必要な事業の見地から、多少の公債費比率の上昇もやむを得ないと思う。どの程度が好ましいかというのも難しいと思うが、十分に研究したうえで一定の健全な状況を保てるよう、今後の財政運営に取り組んでいただきたい。

い。また、今回は債務の現状を中心に伺いました。が、職員定数の問題など行財政改革を着実に進めてもらわなければ、基金枯渇を回避できない。その他の財政指標についても十分に分析評価していただき、改善を図っていただきたい。

答 ご指摘の件につきまして、今後の健全な財政運営を進めるうえで非常に重要なことと考えております。各財政指標につきましましては、改善を図るとともに市民に判りやすい形で積極的に公表してまいります。

㈱イズミの二期計画 は浜田市長の公約

公明党

岩男 三男 議員

問 ㈱イズミの第二期計画は市長の公約でもある。今後予定されているシネコン、美術館、足湯、地元商店街と共同利用する立体駐車場の計画の見通しは。また、浜田市長の英断によって

㈱イズミの誘致が実現し、これによって市民に負担をかけることなく、向こう20年に渡り総額30億円を超える財源を確保できる見通しがたつた。これは浜田市長の大きな成果であり評価する。そこで、今後の展望をお尋ねします。

答 第二期計画につきまして、㈱イズミより現在建設中の店舗本体の工事完了後に実現に向け努力すると伺っています。地元商店街との共同利用の立体駐車場設置につきましては、商工会議所の移転及び開発ビルの取締役会の承認がいただければ、早期の着工も可能ではないかと判断しています。楠港埋立地の活用策につきましましては、長年に渡り具体策も示されないまま推移してきました。当該地に核となる複合施設の誘致を起爆剤として人の賑わいを取り戻し、衰退の目立つ中心市街地の活性化に繋げていきたいとの思いから、市民の判断を仰ぎ決断しました。また、市民の貴重な財源である市有地も安易に処

分することなく、将来を見通して賃貸しとしました。この賃貸し料や税収につきましては、今後、議会や市民の声を聞きながら、まちづくりや商業の活性化の施策に生かして行きたいと考えています。



— ゆめタウン建設工事が進む楠港跡地 —

消防隊3人体制は 早期解消を

日本共産党議員団

平野 文活 議員

問 別府駅前では、案内所の外での客引きが依然として続いているという通報があ

る。監視を強化すべきだ。

答 事実を確認して対処したい。

問 市街化区域内農地の保全のため、生産緑地法に基づき実施要領を策定中と聞く。「50歳以下、または後継者がいること」を指定要件とする意向のようだが、法にない上乗せ要件だ。改善を求める。

答 法解釈の違いであり「30年の営農」は指定要件と考えるが、さらに内部でつめていく。

問 集合住宅の水道料金の戸別徴収はいつから実施するのか。

答 平成19年4月から受付を開始する。市報などで周知する。

問 障害者控除対象者への戸別通知は、来年度以降も継続すべきだ。

答 継続したい。また5年前までの修正申告にも柔軟に対応したい。

問 火災現場での消防士死亡事故を繰り返さないため、消防装備の充実に努めるべきだ。また、国の消防力基準では一隊5人編成なのに、別府市では未だ3人体制が残っている。これは事故の遠因でもあり、早期に最低4人体制にすべきだ。

答 事故後、1千万円以上かけて装備を充実した。また、再任用制度などを活用して、消防隊など消防署体制の強化を進めたい。

父子家庭の支援 について

公明党

堀本 博行 議員

問 一般に母子家庭の現状と比べると、父子家庭の現状は今ひとつ知られていません。特に、経済的問題と直面していることはほとんど理解されていません。確かに雇用や待遇面においては、男女の格差が歴然と存在する日本企業社会で、母

子家庭に比べて職場の確保が容易で、安定した収入を得やすい父子家庭の方が経済的に恵まれているように考えられます。しかし、父子家庭の父親が家事や子育てを始めようとすると、男性が中心の企業社会ゆえの困難があり、仕事と家事や子育ての両立を満たそうとすると、思い切って低収入覚悟で家事時間を確保できるような職場や、パート労働者に転職せざるを得ません。現在、市内で父子家庭は何世帯くらいあるのか。また、生活面で特に経済的に苦しんでいる父子家庭に対する支援はあるのか。

浜田市長4年間の政治姿勢について

社民クラブ

高橋美智子議員

問

平成15年4月市長就任後、公約の「市民の目線に立った市民政治」を実現するという検証と総括はどうなされているのか。

答

一人親家庭の世帯数は把握するのが困難ですが、一人親家庭の医療費の申請における「一人親家庭の医療費受給資格者」では、父子家庭は現在、52世帯です。本市における経済的な父子家庭への支援は、医療費の助成、児童扶養手当、児童手当、シヨートステイ、一時保育、母子家庭等日常生活支援事業などがあります。所得制限や児

童の年齢制限などがあります。今後は、母子家庭に限られている支援と同じように、父子家庭に対する支援も必要になってくると思っています。

市長就任後、選挙公約の一環として「市民の目線に立った市民政治」を実現するうえで、おでかけふれあいトーク「市長と語る会」を1巡目、44会場（市内146町を対象）2巡目、19会場（各種23団体）3巡目、17会場（17小学校区）合計80回を開催し、市政諸般について意見交換を行った。

問

成果としてどのように市

政に反映させることができたのか。

答

実施計画への反映や予算編成が必要なものは、担当課で協議した中で部内で調整し、実施計画策定時に審議決定される。具体的には、政策推進課による事前審査の後、助役、総務部長、企画部長等で構成される調整会議で検証をしたうえで、最終的には行政経営会議の中で優先順位づけを行い、事業の決定をしている。

問

市長の公約は果たされたと評価できるが、次期は行政全体にじつくりと政策を実行していただきたい。また、弱い立場の人たちの「声なき声」にも充分配慮して、DV相談など実態に合う対策をしてもらいたい。

答

来年度からは行政評価制度を導入し、事業の必要性や有効性、効率性などを検証し、行財政運営による市民サービスの向上に努めていく。

頑張る地方応援プログラムについて

公明党

市原 隆生議員

問

地域活性化のための施策として、2007年度から「頑張る地方応援プログラム」が実施されると思うが、どのような内容か。また、応募する計画があるのか。

答

自由に独自施策を展開することにより、魅力ある地方に生まれ変わるよう、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し、地方交付税等をもって国が支援措置を講じるというもので、募集年度は、平成19年度から21年度までの3年間で、支援の内容としては、一市町村につき単年度3千万円まで。3千万円を下回る場合は、実額を限度とし3年間まで支援することになっています。別府市としましては、プログラム主旨に適合した事業につきまして、先ずは、既存事

業の中から精査し応募の可能性を検討したいと考えています。具体的には、行政改革、地場産品発掘、ブランド化、観光振興・交流等について可能性を期待しているところですが、今後情報収集の中で、別府市ならではの独自のプロジェクトを策定できるよう、充分検討していきたいと考えています。また、応募に至るスピードも上げていきたいと考えています。

高齢者のために福祉振興基金運用を

日本共産党議員団

野田 紀子議員

問

アンケートの回答では、介護保険料軽減17%、利用料軽減を10%の人が望んでいる。軽減制度は、平成18年4月現在、保険料で555自治体、利用料で395自治体が独自に実施している。別府市独自の保険料軽減条件の内、預貯金200万円以下を350万円に緩和してはどうか。

答 次期介護保険事業計画で検討。

問 介護利用料は、一律10%の負担。所得による軽減策がないので、利用料軽減策が必要。社会福祉法人が実施している軽減は、利用料の4分の1を県、市、法人が助成。預貯金350万円まで等の制限がある。介護事業所は、40箇所（平成18年1月20日現在）医療法人、NPO法人、株式会社等がある。社会福祉法人だけでなく他の法人の利用者にも軽減が必要。低所得者の利用料の4分の1助成は約5千万円。介護ベッドと車椅子のレンタル料助成は約500万円が必要と思われる。市の福祉振興基金を支出してはどうか。

答 基金は、5億6000万円保有している。国指導で果実運用型なので、取り崩すことはできない。

問 現に、困っている高齢者がいるのに、基金を眠らせているのは、冷たい市政と

言わざるを得ない。基金条例には「全部または一部を処分することができる」「管理に必要事項は市長が別に定める」とある。国と県に、高齢者のために基金運用ができるよう、早急に要望するべき。

別府市の環境美化について

自民党新和会
萩野 忠好 議員

問 別府市において、環境を守るためにどのような規制がありますか。

答 別府市では国際観光温泉文化都市として健全で安全、かつ快適な生活を確保するため「別府市環境保全条例」を制定しています。

問 別府の環境は悪くなっているの、特に景観法との絡みがあり、商業地域における高層ビル等に対しても早急に対策が必要である。市内6地区はすでに規制されておりますが、市民憲章

にもあるように「美しい別府をつくりましょう」を実行するには、環境美化と景観について真剣に考えなければなりません。何か良い規制や方法はないのか伺います。

答 都市計画の中では、建築物の高さを決める「高度地区」・地域のまちづくりの観点から、建物の規模、形態などを決める「地区計画制度」や景観面を主体として決める「景観地区」などの規制手法があります。規制のためには、地域の皆様方や地権者などのご理解とご協力が必要と考えます。

問 その他環境美化についてゴミのポイ捨て（空き缶やタバコ）、自転車・自動車の放置、落書きなどについて別府市は規制を設けていますか。

答 ゴミのポイ捨ては規制があり、自転車は放置防止地域を指定。自動車の放置、落書きは規制を設けていますが、県条例には定められています。

災害時の協力井戸の登録制度を

市民クラブ
田中 祐二 議員

問 現在、別府市で使用されている井戸がどれだけあるのか。

答 公共下水道に接続している井戸の約40箇所については把握していますが、それ以外は把握していません。

問 大規模な災害時における生活用水の確保を、どのように考えているのか。

答 本市の恵まれた自然の特質を生かし、2千843箇所ある源泉や共同温泉などの温泉水を、トイレの水や洗濯など、生活用水として利用できます。

問 阪神・淡路大震災では、水道施設の復旧に3ヶ月を要したと聞いています。水道が断水したときに役立つのは、地下水や河川、ため池などの自然の水であり、

井戸水を使って飲み水や消火用水などを確保したり、池の水をトイレの水として利用したりと、水はいろんなところで避難生活を支えることになります。温泉水の利用も必要ですが、災害時の生活用水の必要性を考えたときに、井戸の活用も考慮する必要があると思う。どのように考えていますか。

答 災害が大きければ大きいほど、生活用水の量も多くなります。万一に備え、災害時の市民への開放井戸についても考慮する必要があるのではないかと考えます。大阪府や京都市でも、災害時の協力井戸の登録制度を実施しており、県内では大分市も市民開放井戸について取り組んでいる。本市も、先進地に問い合わせる等、前向きに取り組んでみたいと考えています。

駅前通りの早期改修の実施について

社民クラブ

麻生

健議員

問

駅前通りの舗装が御影石張りの舗装になって12年が経過したが、最近、特に石の剥離によるデコボコや黒いアスファルトの舗装が目立ち、別府のメインストリートとしてふさわしい道路とは言えない状況になっている。一日も早く人も車も安心して通れる、景観にマッチした道路に改修してもらいたい。

答

ご指摘のとおり車道部分の痛みが非常に激しく、通行やイベント等の開催に支障を来しており、現在、車道部分の改修について県と協議していますが、県も地元関係者や関係団体等の意見を十分に聞いて、実施したい考えのようであります。改修にあたり県は安全性、走行性、維持管理の面



— 改修予定の別府駅前通り —

から排水性舗装を行いたい意向のようでありますが、市としては特に歩道の石張りやアンティックな街路灯に調和し、駅前周辺の景観に配慮した改修をしていただくと考えています。平成20年には2巡目国体も開催され、多くの選手や観光客の皆さんが駅前通りを利用されると思われるので、別府のイメージアップになるように地元関係者、関係団体等のご意見、ご要望が十分取り入れられていただけるように、最大限の努力をして参りたいと考えております。

パークゴルフ場建設で観光再生を

自民党高志会

河野 数則・議員

問

まず、パークゴルフの定義についてお尋ねしたい。

答

パークゴルフは、25年ほど前に北海道で始まったものであり、クラブ一本でゴルフボールの倍程度の大きさのプラスチック製ボールを打ち、ゴルフとほぼ同じルールで18ホールを回る競技で、なおかつボールが空中に上がらず、安全で誰もがすぐに参加できる手軽なスポーツである。

問

私の調査では、現在、国内でも愛好者が百万人を突破する勢いで普及しており、別府市においても競技施設がないにもかかわらず、パークゴルフ協会が設立され、市内の会員も急増しているようである。パークゴルフ場の建設

に当たっては、さほど広い土地も必要とせず、1競技あたりに要する時間は1時間程度、距離にして徒歩で2、3キロと健康増進にもうってつけ。近々には国体競技にも取り入れられるほど普及し、ひいては別府市にとってもスポーツ観光の一助にもなると思うが、パークゴルフ場建設を検討できないか。

答

3世代交流ができる生涯スポーツとして、また住民の健康増進や大会誘致による観光再生に結びつくものであり、建設候補地等を含め模索し、検討したい。

問

つくるのであれば、熊本の旧長陽村にならってバリアフリーの障がい者用コースなども計画に織り込み、公式競技に対応できる施設にしたい。

市長の政治姿勢や消防、株イズミ問題

自民党市民クラブ

村田 政弘 議員

問

市長の政治姿勢として①行財政改革は今の程度でよいのか②扇山ゴルフ場問題③日田サテライト問題④入湯税の見返り問題⑤職員問題を質した。行財政改革については、国の交付金が年々減少するので、抜本改革と人件費の節約。即ち正職員を極力抑えて、臨時・嘱託職員によりサービスの低下を防ぐ方針。扇山ゴルフ場は預託者255名協議成立。4年後の清算となり一息ついたが、次は待つたなし。旅館組合の入湯税納入に対する礼金が毎年3百数十万円あるが、全国的な傾向としては余り多くないので、減額すべきだと思う。平成14年の消防士の死亡事故後のハード面とソフト面の改

善・改革について質した。ハード面では、2年にわたり約1200万円投入し各種の器具を整備し、一応近代化が進んだものと思われる。ソフト面も改善に努力した。北・野口小学校の統合問題では、気象台係官の東南海地震における別府海岸の津波想定が、最近の状況では2メートル54センチとの事であり、他の問題も種々あるので北校は変更すべきだと思う。最後に、櫛イヅミ進出について、工事の進捗状況は予定どおりで15%。なお、地元業者の下請けは現在のところ13社だが、工事が進めば内装その他も増えるだろう。商工会議所の移転問題は出来ることを願っているが、何れにしてもオープンには間に合わないだろう。風俗店の移転は、さらに困難だ。

まちづくりと、 談合・入札問題

日本共産党議員団

猿渡 久子 議員

問

櫛イヅミ進出に関連した新若草港漁具倉庫の新築工事の入札について、我々共産党に手紙が寄せられ、申し入れをして入札が延期されたが、何をどう調査して談合がないと判断したのか。

答

入札は99%以上だった。談合情報が寄せられ、対応マニュアルにより入札を延期し、業者の事情聴取を行い誓約書をとった。談合は無かったということで入札をした。情報どおりの業者が落札し、再度事情聴取をしたうえで誓約書をとったが、鉄骨が高騰しているという部分で、各業者のとらえ方の違いがあったのではないかと認識している。今後は、透明性・競争性を高める入札制度改革について考えていきたい。

問

このような問題には市民の関心が高く、許せないという気持ち強い。99・2%という落札率は、誰が考えても談合だということになる。利権絡みではないかと言われないようにしなければならぬ。そのためには、一般競争に切り替えていくことが必要。県も一般競争入札を1千万円以上に拡大する方向であり、全国知事会もその方向。入札後に談合を調査するなどの方法も報道されているが、地元業者に公平に仕事が行き渡るよう一般競争入札に切り替える考えはどうか。

答

そのように現在検討を重ねているところだ。

まちづくりと 商工会議所移転問題

市民の声クラブ

池田 康雄 議員

問

「住んでよし」の言葉が躍っているが、住み良いまちづくりは本当に進捗しているのか。多くの市民が温泉の恩恵に浴することができないような具体的施策が見えてこない。また、市有区営温泉が規模縮小、廃止にならないような具体策も急ぐ必要がある。狹隘道路の整備は安全・安心のまちづくりに欠かせないとの合意はできているが、もっとスピードを上げて取り組んで欲しい。図書館の分館方式に本当に取り組む気持ちがあるのか。小・中学校の図書館を整備して、地域に開放するという別府方式を検討してみてもどうだろう。また、観光都市としてのトイレ整備の一環として、料飲街の車椅子でも利用できるトイレの整備が急がれる。商工会議所移転話に、市が関与して進めていることに違和感がある。市長権限で誘致を決め協定を結んだ時、回遊性を図るために架ける歩道橋は、流川の北

側だったはずである。今頃になって、その箇所は国交省の許可が出ないとの説明だが、別府市はそのことを事前にチェック出来なかった問題が残る。また、商工会議所跡地等に250台収容の駐車場を建てる予定と聞くが、交通量の多い交差点付近で出口の無いような場所では、交通緩和に寄与するどころか新しい渋滞を生み出すことになり、どうしてこのようなおかしなことが進められるのか理解できない。



— 流川入口の別府商工会館 —



平成19年第1回市議会定例会終了後の市議会議員と執行部

市議会議員の任期満了

平成19年4月29日をもって、4年間の任期が満了いたしました。
在任中に市民の皆様方より頂きましたご指導、ご支援に対し心より感謝申し上げます。

市議会議員一同

お願い

◎政治家が入学・卒業・就職・結婚・出産などの祝いや各種会合へ祝儀などの寄附をすることは禁止されています。

◎政治家に、寄附を勧誘・要求することは禁止されています。

あとがき

この議会報が皆さんのお手元に届く頃には、新たに選挙で選ばれた市長、市議会議員が別府市の発展のため、新たなスタートを切っていることと思います。

今号で私たちが発行する最後の「市議会だより」となりますが、今後とも引き続きご愛読いただきますようお願いいたします。

◎議会報・ホームページ運営委員会一同

